



仕事はもちろん、休日も一生懸命に

新海大悟さん（三十坪上）



●優秀勤労障害者表彰を受賞

新海大悟さんは、学校を卒業後、甲賀市の工場で働かれ今年で10年を迎えられました。そして、このたび「勤務態度等が他の方の模範となる」として優秀勤労障害者表彰を受賞されました。

仕事を先を選ばれたのは、新海さんのお父さんも同じ会社の別の工場で働かれていて、運よく求人募集の案内があったことがきっかけだったそうです。

10年間会社の方や家族の方に助けてもらったという新海さん。皆さんに「いつもありがとうございます」

と伝えたいと話されています。

●休日の楽しみ

休みの日は趣味を楽しんでいる新海さん。体を動かすことが好きで15歳から続けているサッカーをはじめ、ボウリング、ダーツ、スノーボードなど多くのスポーツに挑戦しておられます。特にサッカーでは、甲賀市のクラブチームに所属し、全国大会にも出場されたほどの実力。サッカーで汗を流すことが、休日の楽しみだそうです。

●仕事の目標

新海さんは、現在、製品の梱包作業を主に担当されています。

▲表彰状を手にする新海大悟さん

「1日中立ちっぱなしの仕事で大変ですが、同僚の方との休憩時間のおしゃべりや、年に1回会社で行われるボウリング大会などを楽しんでいきます」と話されました。

機械の扱いにもすっかり慣れ、今では機械のトラブルが起こればその復旧作業も任されているそうです。仕事では「今自分がやっていることをしっかりと行

い、ミスしないように気をつけています」と新海さんは話されます。仕事をきっちりこなすこと。それが新海さんの目標だそうです。

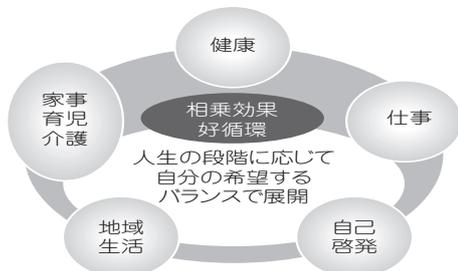


▲嘉田知事から表彰状を受け取る新海さん

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

皆さんも、この推進月間を契機に家庭や地域、職場でのワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進しましょう。



イラスト：タカノキョウコ

就任のごあいさつ

副町長 ^{ひらお} 平尾 ^{よしあき} 義明



このたび、町議会の選任同意をいただき9月26日より日野町副町長を拝命することになりました。町職員の職務以上の責務の重大さに改めて、身の引き締まる思いをいたしております。

人口減少、高齢者の増加により

「超高齢社会」を迎える今後は、将来を見据えた施策を展開する必要があります。また、行政需要の増大・行政課題の広域化など、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増していることから、地方分権の流れの中、地域住民のニーズを的確に把握し、選択と集中による施策展開を図り、自律した地方行政の運営が求められております。

もとより微力ではございますが、藤澤町長のもと、第五次日野町総合計画を推進し、誰もが安心して元気に暮らすことができるまちづくりに全力を尽くして取り組んでまいり所存でございます。

町民の皆様のお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。